

---

プロジェクト パーシャルスピンの会計処理

項目 第 102 回企業結合専門委員会で聞かれた意見

---

## 本資料の目的

1. 本資料では、第 102 回企業結合専門委員会（2023 年 4 月 13 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

## 基準開発の範囲について

2. 令和 5 年度の税制改正がすでに施行され、早期に取引が実施される可能性がある点を考慮すれば、基準開発の範囲を絞ることは合理性があり、事務局の提案に同意する。
3. 税制適格となるか否かにかかわらず会計処理を検討するというのであれば、関連会社をスピンオフ実施会社とする株式分配（按分型）により、スピンオフ対象会社がスピンオフ実施会社の株主の子会社や関連会社以外となる場合のスピンオフ実施会社の株主の会計処理（以下「論点③及び④」という。）についても、基準開発の範囲に含める方がよい。
4. 論点③及び④を基準開発の範囲に含めないことには懸念がある。優先順位付けをして検討することは同意するが、いつ取り上げるのかの検討もないまま進めることは、株主が不安定な状況となり会計処理にバラつきが生じるリスクがある。
5. 論点③及び④は、「パーシャル」や「スピンオフ」の範囲設定次第で会計上の整理が変わってくる可能性があり、基準開発が難しい論点であると考える。
6. いわゆる中間型分割（按分型）の取扱い（以下「論点⑤」という。）については、必ずしも基準開発の範囲に含める必要はないと考える。
7. 事業や子会社を完全に独立させるスピンオフにおける既存の会計処理は、分割型の会社分割から検討されており、それとの類似性を考慮すると、テーマ提案の論点に先立ち論点⑤から検討すべきである。

以 上